

令和4年度第1回市川市公民館運営審議会 会議録

日時及び会場：7月13日（水）13:30～
市川市生涯学習センター3階 第2研修室

【出席者】

委員長 小山勝
副委員長 井上孝枝、伊与久剛史
委員 佐々木孝子、岩下裕昭、鈴木敬子、
松丸陽輔、亀山達次、高橋大策、福井茂子

生涯学習部 部長 永田治、次長 吉田一弘
社会教育課 課長 濵谷裕司、主幹 宗像洋文、主幹 皆川和幸
公民館館長 鬼高公民館 瀧上和彦、信篤公民館 中野政夫、東部公民館 大野英也、
柏井公民館 京極敬之、大野公民館 川島智、市川公民館 篠俊郎、
西部公民館 藤田俊雄、市川駅南公民館 横地眞美恵、
曾谷公民館 松崎順子、行徳公民館 鈴木秀行、
本行徳公民館 黒木政継、幸公民館 西村明之、
南行徳公民館 藤田裕弘、菅野公民館 鈴木孝弘
(欠席：若宮公民館 宮間政行)
事務局 岩澤英樹、岩生友理、島田歩

【挨拶・紹介】

- ・生涯学習部 部長挨拶
- ・事務局職員紹介
- ・各委員挨拶

【会議録】

(小山委員長)

これより、令和4年度第1回市川市公民館運営審議会を開催しますが、委員の過半数が本審議会の成立要件となっております。

市川市公民館の設置及び管理に関する条例第14条第2項「会議」の規定に基づき、(委員総数10名のうち10名の出席をいただいており、全委員の半数以上にあたりますので、)本会議は成立いたします。

また、本日の議題等につきまして、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第6条に基づき非公開情報等は含まれていないことから、会議内容につきまして全て公開としてよろしいか伺います。

○委員：異議なし

〔小山委員長〕

公開としてよろしいですね。
それでは、本日の会議は公開とします。
傍聴の方はいらっしゃいますか。

〔事務局 岩澤〕

本日は、傍聴希望の方はありません。

〔小山委員長〕

傍聴希望の方はいないことを確認しました。

議題（1）「令和5年度公民館主催講座・連携事業等運営方針(案)について」

〔小山委員長〕

議題（1）令和5年度公民館主催講座・連携事業等運営方針(案)について説明をお願いします。

〔瀧谷課長〕

「令和5年度公民館主催講座・連携事業運営方針(案)」について説明いたします。
資料は、1ページから5ページとなります。令和4年度から変更や追加となる箇所に下線を引いてあります、

はじめに、公民館が行うべき事業の位置づけをご説明いたします。7ページ「法令上の公民館主催講座事業の位置づけ」をご覧ください。「社会教育法」および「公民館の設置及び運営に関する基準」を抜粋したものを掲載しています。

社会教育法 第20条では公民館の目的として
『公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。』
と規定しています。

続いて第22条では、第20条の目的達成のために公民館が行う事業が規定されています。その1に『定期講座を開設すること』が掲げられており、主催講座は重要な事業であることがわかります。以下の2から6まで、いつも実施する事業として列挙され、公民館が社会教育の役割を担う施設であることを裏付けています。

また、文部科学省告示の「公民館の設置及び運営に関する基準」において、公民館が地域の学習拠点としての機能を発揮するために、講座の開設を自ら行うことと併せて、関係機関等との共同や情報提供の充実が求められています。

さらに、これらの法令に加えて「市川市総合計画」「市川市教育振興基本計画」をふまえて「公民館主催講座運営方針」を作成し、各公民館の講座の取組みの指針としています。

次に、「運営方針案」の見直し内容についての説明に入ります。配布資料の1ページから5ページが、「令和5年度 市川市公民館主催講座・連携事業等運営方針(案)」でございます。令和4年度までは、「主催講座運営方針」と称しておりましたが、5年度は内容として取扱う領域を拡大し、「主催講座・連携事業等運営方針」という名称に変更しました。

これまでの主催講座運営方針において「学校・地域との連携」を全館共通のテーマとして継続的に取組んでまいりました。現状として講座の中で実施された「連携」は、近隣地域でのポスター掲示やチラシ配布を中心とした「開催周知や受講者募集への協力依頼」が主なもので、協働や交流を促進するような踏み込んだ試みは限られた範囲に留まっています。一方で、「連携」の実践は主催講座に限ったことではなく、日々の公民館運営における学校や地域との様々な関わりの中に存在するものであります。しかしながら、講座以外での連携については公民館相互に、そして社会教育課との間での情報共有が十分とは言えず、個々の取組みとして地道に、または単発的に行われてきたところです。

そこで、「地域の学習や交流への支援」という形で新たに「運営方針」に位置づけ、講座以外での連携にも意識して取組むとともに、事例を持ち寄り報告として情報共有を行い、各公民館での新たな連携への参考として、また、主催講座での連携への参考として活用を図ってまいります。さらに、社会教育法22条の5に「各種の団体、機関等の連携を図ること」とありますことから、学校や地域の団体間の連携に寄与し、学習拠点としての公民館の機能向上を目指すものです。

1ページの冒頭部分に趣旨を、5ページに内容を掲載しています。

具体的には、近隣の学校や地域活動団体等が主催する住民参加行事において、公民館が会場提供をし、住民への周知に協力すること、公民館の活動団体が学校や地域の行事に関わることへの支援、事業や利用に関するPRを地域の中で行うことで近隣住民に公民館への理解を図る機会とすることなどを挙げています。これらの継続的な取組みと情報共有により、共通テーマである「学校・地域との連携」の促進を図っていくものです。

続きまして、主催講座に関する見直しについてご説明します。資料2ページの(1)主催講座の実施につきまして、「公民館運営審議会の意見の反映に努める」という文言を追加しました。これまでも審議会での貴重なご意見やご教示を反映することに努めてきましたが、明記することにより課題意識をもって取組むことができると考えております。集合型講座とオンライン講座の実施数は、今後の職員数の増減や勤務体制の変更にも柔軟に対応できるよう、具体的な数値目標ではなく職員数による基準に置き換えたものです。その下の「集合型講座」の項目では、対象となる受講者への配慮として、平日も含めた細やかな設定にも配慮することから、これまでの土曜日曜や夜間という表現は省きました。

見直しの概要は以上となります。運営方針の案につきまして、ご審議をよろしくお願ひいたします。

〔小山委員長〕

ありがとうございました。

ただいま説明いただいた「令和5年度公民館主催講座運営方針(案)」について審議いたします。ご意見、ご質問などございましたらお願いします。

○伊与久委員：日勤×2 講座ですが、もう一度説明してください。

○澁谷課長：各公民館で日中に従事している（夜勤ではない）職員 1 名前期と後期 1 講座ずつ、おおむね 2 講座を企画運営していくとの趣旨です。

○伊与久委員：現状はどのように進行していますか？

○澁谷課長：前期はそのように進んでおります。

○伊与久委員：オンライン講座の受講者を増やしていく具体的策も提示していただきたいです。

○澁谷課長：ホームページやミーティアムガイドでも案内を努めてまいります。

○伊与久委員：学校地域との連携の例に地域課題・情報収集とあるが、現状どのようにやっているか後程そのような説明があるかと思いますので、ぜひ教えていただきたいです。

〔小山委員長〕

ご意見ありがとうございます。

それでは「令和 5 年度公民館主催講座・連携事業運営方針(案)」について事務局案の通りとしてよろしいですか。

○委員：異議なし。

〔小山委員長〕

それでは、議題（1）「令和 5 年度公民館主催講座・連携事業運営方針(案)」につきましては、公民館運営審議会としてご提案に賛成いたします。

報告（1）令和 3 年度事業報告及び公民館主催講座実施報告について

〔小山委員長〕

それでは次に、報告（1）「令和 3 年度事業報告及び公民館主催講座実施報告」に移ります。

〔澁谷課長〕

「令和 3 年度事業報告及び公民館主催講座実施報告」について説明いたします。

はじめに、令和 3 年度公民館事業報告についてご説明します。お手元の資料は、報告（1）- 1 をお願いいたします。

公民館における事務事業は、1. 公民館維持管理事業、2. 公民館運営事業、3. 公民館主催講座活動事業、4. 公民館營繕事業の 4 つの区分からなります。

令和 3 年度の予算現額は 2 億 6,105 万 1 千円、総支出額は 2 億 1,541 万 2 千円でした。

参考として当該年度の公民館施設利用者総数は48万3,365人で、コロナ禍の緊急事態宣言による休館のあった前年度よりは約63%増加しています。ちなみに、新型コロナウイルスの影響がまだほとんどなかった前々年度の利用者数と比較しますと、約51%にとどまっています。

次に、各事業について報告いたします。

上から、1、公民館維持管理事業です。

これは、市民の皆様が公民館を快適にご使用いただくために公民館の施設や設備の管理・維持を行うものです。主な支出としては委託料で、清掃、空調設備の保守点検や機械警備など17の業務委託に関する費用があります。

本事業の予算執行額は8,259万2千円となります。

次に、2の公民館運営事業で、これは公民館を運営する体制を整える事業となります。公民館運営審議会を昨年度は2回開催しましたが、コロナ禍によりいずれも書面会議となりました。

公民館の職員配置体制は、各館に館長を配置し、その内訳としては再任用職員の館長10人、現職の課長職2人、元教員である管理運用マネージャー8人、合計20人となります。また、主催講座の企画実施や窓口業務、図書室等を担当する職員は、日勤106人、夜勤32人、合計138人を配置しています。管理運用マネージャーと日勤・夜勤の職員の報酬は、以前は公民館費で予算措置をしていましたが、令和3年度は社会教育総務費へ移行となっています。

本事業の予算執行額は3,247万7千円です。

その次に、3. 公民館主催講座活動事業です。公民館の主な事業のひとつである主催講座を実施したものです。

令和3年度においては動画配信によるオンライン講座を47講座、Web会議システムによる双方向のオンライン講座を1講座、合計48講座の開催となりました。新型コロナウイルス感染防止対策のため、公民館において対面式で行う従来の講座は開催しませんでした。また、主催講座を周知する広報紙である公民館講座情報紙（ミーティアムガイド）は通常は年2回発行するところですが、当該年度は1回の発行となりました。参考までに、新聞折込みにて約9万3,700部、各公共施設等に約9,300部を配布いたしました。

各公民館の文化祭については全ての公民館で開催を見合わせました。本事業の予算執行額は128万2千円となります。

最後に、4の公民館營繕事業です。これは、公民館施設の修繕や改修を行うものです。施設修繕は、主に老朽化に伴う設備の故障に対応する修繕を行いましたが、その他に利用環境の改善として、年次計画に基づきトイレの洋式化と手すり設置を実施しました。

工事としましては、信篤公民館の受水槽を改修したほか、中央公民館の取り壊しを実施しました。

本事業の予算執行額は9,906万1千円でした。

なお、中央公民館は、新たな複合施設への建替えのため、令和3年11月末日をもって閉館し、約69年の歴史に幕を下ろしました。

令和3年度公民館事業報告は以上となります。

引き続き、令和3年度 公民館主催講座の実施報告に移らせていただきます。

資料では、次のページの「令和3年度市川市公民館主催講座年間開催状況表」とそのつぎの「公民館オンライン講座開催実績（公民館別）」をご覧ください。

令和3年度主催講座数は、年間開催状況表の左下になりますが、合計で48講座です。さきほども申し上げましたが、令和3年度は全てがオンライン講座です。前年度比では30講座の増となります。

表の右隣に移りまして、受講対象別では、子ども向けに3講座、親子向けに6講座、高齢者向けに1講座、一般向けに38講座で、男性向け・女性向けとした講座はありませんでした。

次に、学習内容別分類をご覧いただきますと、社会教育調査に合わせた4分類別では、【1】の教養の向上が20講座、【2】の体育・レクリエーションが6講座、【3】の家庭教育・家庭生活が11講座、【4】の職業知識・社会連帯意識で11講座を開催しています。

次に、その右側の「学校・地域との連携」の該当は全体の約45%にあたる22講座において、公民館講座の共通テーマに沿った連携を実施することができました。

コロナ禍という厳しい状況のもとに、令和2年度に試行的にスタートしたいわば手作りのオンライン講座は、3年度には開催数も増え、公民館周辺の地域に目を向けてテーマを探し、公民館利用団体や各種の市民活動団体の協力により実施したものなど、連携に関しても努力しております。

さらに右に進みまして、無料講師の傾向としましては、行政の各部署に依頼したものが多くみられました。

次に、公民館別の一覧表をご覧ください。動画配信での学習で公民館の特徴を活かすものとして、地域の文化や歴史などを取り上げたものがみられます。中央公民館や菅野公民館での「民話」に関する講座。職員が自ら地域を歩いてテーマ探しから構成まで行なった若宮・市川・曾谷・本行徳・南行徳公民館の講座などです。ほかに、コロナ禍でのおうち時間の楽しみや心身のリフレッシュを念頭に置いた鬼高・信篤・東部・市川駅南・幸公民館の講座。身近な環境問題に焦点を当てた柏井・大野公民館の講座、親子のふれあいを育む西部・行徳公民館の講座など、多岐にわたります。また、社会教育課では、市川の魅力の再発見に繋がるテーマや、がん闘病・ネットトラブルなど現代的課題に取組みました。資料に具体的な記述はありませんが、菅野公民館との協同で開催した「ダンス ダンス ダンス いっしょに踊ろう」は、学校卒業後の障がい者の学びの支援をテーマに、市民活動団体や県と連携した取組みです。

資料裏面の最後にあります「子どもの心のコーチング」は、唯一の双方向型オンラインで、市民活動団体で実践する講師を中心に、子育ての疑問や不安の解消に繋がるグループトークも交え、母親たちの相互の学びの機会となりました。

全体としての説明は以上です。ここからは、各館の取組みの紹介としまして、東部・柏井・市川公民館の館長からそれぞれ報告をいたします。

〔東部公民館 大野館長〕

●東部公民館の概要

開設　： 昭和54年4月1日（43年経過）
構造　： 鉄筋コンクリート造 一部3階建
施設　： 貸室11室（レクホールを含む。）・図書室・談話室・集会室
ちびっこシャワー
併設施設： 本北方こども館・地域ケア市川東部（てるぼサロン）
利用状況等：登録団体 143団体（サークル）
令和3年度 登録者数 1,806人（1団体平均13人）
年間利用状況 全施設 36,876人（1日平均111人）

●令和3年度実施の主催講座について

令和3年度の主催講座はオンライン講座を2本設けました。

オンライン講座

- ① 「キッチンハーブ」食べ方・暮らし方
講師： ハーブガーデン経営者
内容： 記憶力・集中力を高めるローズマリーの育て方と調理方法
…ハーブガーデンパスタなどを実際に作りました。
- ② 気象予報士「kenta のお天気チャンネル！」
講師： 気象予報士（環境部職員）
内容： 昨今の異常気象問題などに繋がる雲と天気の秘密を学ぶ。
…昨今異常気象などが多いですが、原因がわからない人が多いとのことで、子供でもわかるようにお伝えしています。

●令和4年度実施の主催講座について

(1) 対面講座…広い対象者に向けて歴史や運動系など様々な講座を実施

- ① 講座の年間重点テーマ：
「コロナ禍における生活にゆとりと潤いを！！」
- ② 前期講座：
 - ア) リボン刺繡でお洒落なトートバッグ作り
 - イ) 徳川三代目家光と江戸城や幕府の施設
 - ウ) なるほど再発見 千葉の地歴トリビア
 - エ) ときめき ジャズ・タイム！
 - オ) 体幹を鍛える「メンズヨガ」
 - カ) ゆがみ改善「レディースヨガ」

(2) オンライン講座

- ① 知ろう北方 (きたかた)、ぼっけ町今いすこ

講師： 東部公民館職員

内容： 北方地区の変遷と地名、文化財や自然と施設の紹介

- ② 牛乳パックは優れもの！丈夫なゴミ箱に変身

講師： 東部公民館職員

内容： 牛乳パックをゴミ箱に変えることで、日常生活の中で S D G s 行動に繋げる。

その他、今年度は、お天気講座のパート 2 も近日公開になります。

より多くの市民に様々な選択肢が与えられるように、今後もこのように講座を行ってまいります。

〔柏井公民館 京極館長〕

●柏井公民館の概要

館長との肩書ですが、管理運用マネージャーとして、もう 1 名館長杉本がおりまして、2 名体制で運営しております。

約 1・5 キロ圏内に、私立保育園・小学校・中学校・千葉県立特別支援学校市川大野高等学園があります。また、介護・障がい者施設など 15 施設もございます。

⇒地域の特性を活かして、皆が明るく元気にという思いで

公民館を核としての運営に取り組んでいます。

●地域交流方法について

サークル活動をしている方が、地域の一員として、各学校の指導員として関わっています。

例)

- ・柏井小学校には、書初めの授業に書道サークルの有志が学習サポートを行いました。
- ・放課後学びクラブにはサークル協議会役員の有志が参加しました。
- ・千葉県立特別支援学校市川大野高等学園では、平成 27 年度より生徒が講師になって講座を実施しています。2 年間実施できていなかったが、昨年はおいしいクッキーづくりを紹介しました。

本年予定

- ・和裁サークルの有志が 5 年生の家庭科の授業で担任の先生のサポート予定です。
- ・第五中学校には部活動支援者として、70 代 80 代のお二人が卓球のサポートで 2 名参加予定です。
- ・文化祭が通常通り開催となりましたら、中学生がボランティアとして準備に携わることも計画中です。
- ・図書室の本の整理を読書サークル有志 3 名が参加予定です。

生涯学習を見据え、上記を発展させてサークル活動に発展させることを学校と相談中です。

これにより、以下のような参加者の感想が出てきています。

- ・自分たちが学校の役に立っていることがうれしい。
- ・また来てねと言われてうれしい。

学校側からは以下のような感想が出てきています。

- ・先生以外に教えてもらうことがうれしかった。
- ・おじいちゃんおばあちゃんのような立場で励ましをしてくれてとてもよかったです。

公民館としては、さらに支援員が増えること、保護者が交流会に関心を持ち、サークル活動や公民館の利用者が増えることを目標にしてまいります。

細く長く取り組み、交流の輪が広がっていくとよいと考えています。

〔市川公民館 篠館長〕

●令和3年度実施の主催講座について

所在地 : 市川2-33-2（大門通入口、手児奈靈堂や弘法寺がある）

…駐車場がないので、市外の方、地元の方など、

車以外の手段で来られる方が多い

開設 : 平成3年5月1日（31年経過）

構造 : 鉄筋コンクリート造 一部4階建

施設 : 貸室14室・図書室

利用状況 : ①登録団体 237団体、登録者数 3,994人（平均17人）

※令和2年度 260団体、登録者 4,902人（平均19人）

②年間利用状況 38,727人（1日平均117人）

※令和2年度 80,984人（1日平均244人）

…1日平均117人はとても少ない。（コロナ前は1日300～400人）

歌唱禁止・調理禁止・ダンス禁止という、活動を制限しての運営になっています。

●令和3年度実施の主催講座について

令和3年度の主催講座はオンライン講座を設けました。

オンライン講座

①狙い

- ・コロナ禍で利用者が半減する中、対面を避け自宅で参加できる新しいタイプの講座を実施。
- ・長時間対面で聴かせる講座から、短時間画面で見せる講座に方向転換。
- ・弘法寺、手児奈靈堂のある大門通の入口という立地を活かした個性ある講座実施

②タイトル

「万葉の里 市川 手児奈哀歌」

③講師

歴史愛好家（公民館講座の講師実績多数あり）

④内容

真間の手児奈にフォーカスを充てた万葉集の歌を選び、当時の情景にも触れながら、真間の手児奈の哀愁や人となりを表現するもの。

⑤実績

令和3年8月2日～ 視聴数 525回（他館と比較で概ね平均値）

⑥効果と課題

- ・通常2時間×3日の対面講座を、20分の見せる講座にしてオンラインで発信しました。コロナとの共生が可能な今後の講座の有り方の一つとしては、満足できる作品が作れたと感じています。
- ・動画撮影、PC編集等、苦労をしたが何とかクリアーできたことで、担当者自身がスキルアップを実感できたとのことです。
- ・対面型に慣れた講師との内容の調整が難しい現状があります。時間が短い分、内容が薄くなり視聴者が満足できるか、講師とかなりの時間、やり取りして進めました。
- ・時間制限（概ね10分～20分）の中で、他のYouTube動画と一線を画した公民館講座と呼べるテーマを見つけることが難しいです。
- ・動画撮影の際歩行者の顔をぼやかす、使用した挿絵の著作権への配慮等、単純に撮って編集してアップするだけではない苦労が多くありました。

〔小山委員長〕

ありがとうございました。ただいま説明いただきました「令和3年度事業報告及び公民館主催講座実施報告」について、ご意見ご質問などがありましたらお願いします。

○伊与久委員：オンライン講座の告知の方法は現状どのように行っていますか？

○宗像主幹：ホームページ、ミーティアムガイドで告知しております。

○福井委員：ハーブの講座を見てみました。コンテンツを楽しむことができました。
オンラインで見られることはよいことだと思っています。

○井上委員：登録方法が不明でしたが、ミーティアムガイドでみてわかりました。
実際に登録してみたら、意外と簡単にできました。
音楽や民話などがいつでも体験出来てよかったです。

○高橋委員：柏井公民館の例は、とても良い取り組みと考えます。
いい事例を広めるために、他に伝える機会があるのでしょうか。

○岩澤副主幹：今までございませんでした。
来年度の運営方針にも入れ込み、情報共有をしていきたく思います。

○澁谷課長：信篤公民館で県立特別支援学校と頒布会を行っていましたが
このような活動を共有する意味でも令和5年度の運営方針の見直しを位置付けています。

○松丸委員：学校を中心に共有していくとよいと思いますが、学校も多忙な中、情報共有もぜひ社会教育課に取り組んでいただきたいです。広報制約もあると思いますが、市民に伝える努力をお願いしたいです。

○伊与久委員：公民館の方からも社会教育課からも周知徹底を行うのだ、と捉え方を今までしてこなかった中、これを叶えるためにどうあるべきかを社会教育課が進めていく必要があると考えます。

〔小山委員長〕
ありがとうございました。議事を進めます。

報告（2）「令和4年度前期公民館主催講座開催状況」

〔小山委員長〕
報告（2）「令和4年度前期公民館主催講座開催状況」について説明をお願いします。

〔瀧谷課長〕
「令和4年度前期公民館主催講座開催状況」について説明いたします。

令和4年度前期主催講座の開催状況について説明いたします。報告2－（1）の資料として4枚ございます。

はじめに「公民館主催講座開催状況（計画一覧）」をご覧ください。
新型コロナウイルス感染防止対策で2年間中止していました対面型の講座を今春から全公民館で再開しました。昨年度の第1回審議会の書面会議においてご審議いただきました「令和4年度主催講座運営方針」に基づいて計画、実施しております。

前期主催講座は合計で103講座を計画し、その大部分を既に開催しています。対象別では子ども5講座、親子2講座、女性9講座、男性2講座、高齢者4講座、一般78講座、その他全世代など3講座となっています。

学習内容別分類では、社会教育調査に合わせた4分類、【1】教養の向上 65講座、【2】体育・レクリエーション 19講座、【3】家庭教育・家庭生活 10講座、【4】職業知識・社会連帯意識 8講座 その他、【5】地域交流イベント が1件あり、合わせて103講座となります。

講座の傾向としては、館外での学習を含むものが3講座、保育付きと夜間の講座は無しとなっております。

曜日別の傾向として土日開催の講座が36講座、割合にしますと約35%にあたります。勤労者や若年層などの平日の講座に参加できない方の参加も見込まれるため、受講者の拡大を意図して以前から取り組んでいるものです。

講座運営方針の中で「学校・地域との連携」を共通テーマとしていることから、全体の29%にあたる28講座で何らかの連携を行なっています。公民館で活動しているサークルや市民活動団体に講座での指導を依頼し、自治会の掲示板での開催周知、子ども対象の工作教室の前に地元の小学校に講師が試作した作品の見本を展示した等のケースがあります。公民館は地域の学習拠点でありますことから、地元の人材の講師への登用や、近隣

地域での講座情報の発信に努めているところです。

最後に、無料での講師としましては、館長や公民館職員、博物館学芸員が講師を務めたものや、携帯電話会社にスマートフォンの講座を依頼した例があります。

公民館別の開催状況は、2-(1)の資料の3枚目と4枚目をご覧ください。

全体的に見ますと今回は、新型コロナウイルス感染防止を第一に、密集を避けるために募集人数を抑えたり、マスク着用を前提に学習の内容や方法を精査したり、また、感染拡大の場合には延期や中止のおそれもあることから、身近な講師の起用や、講座数や実施回数を控えるなど傾向があると言えます。

続きまして、今回から導入しました新たな受講申込み方法につきまして報告いたします。お手元の資料は少し戻りまして、報告2-(1)の2枚目「公民館別WEB応募状況」をお願いします。

これまで長年にわたり、公民館主催講座における受講者の一斉募集に際しましては、1講座につき1枚の往復はがきにより申込み受付をしてきましたが、この度、令和4年度前期講座から、往復はがきに加えてWebサイトから申込みができるようにしました。公民館の講座案内のWebページからアクセスして、複数の講座にもその場で申込み手続きができるので、手間と費用の両面で利便性が向上したものと思われます。応募状況を見ますと、公民館により若干の差異はあるものの、応募者全体で概ね半数の方がWebでの申込みをされています。公民館からは、以前に比べ若い方の応募が少し増えたという声も聞かれました。

即時に手軽に申込みができる利点から、たくさんの講座に安易に申込むケースも想定されるため、同じ開催日を含む講座への重複応募をしないように、募集の際に注意喚起をしましたが、実際の受付では少なからず重複の応募が見られました。

応募の締切日から通知の発送まで、Webと往復はがきの応募者データを統合し、少ない日数で振分けや決定の処理を進めなくてはならないことから、前期講座での経験を踏まえ、各公民館と社会教育課での業務の効率化や、や情報共有の効率化を図り、10月上旬に募集を行う後期講座に備えていきたいと考えております。

最後になりますが、オンライン講座の開催状況についてです。資料は報告2-(2)「オンライン講座開催状況」をご覧ください。

令和4年度も引き続きオンライン講座を実施します。配信準備中のものも含め、実施が決まっている講座は資料に掲載のとおりです。

対面で行う講座を再開したことから、オンライン講座の数は、年度内に各公民館1講座を目安としており、前年度よりは減少する見込みです。

オンライン講座は、勤労者や子育て中の方・障がいをお持ちの方など、公民館に足を運び参加することが難しい環境にある方でも受講しやすいため、講座の狙いや内容によって効果的に運用していくべきと認識しています。気軽に視聴できる10~15分程度の動画配信型が中心ですが、双向型の講座も併せて継続と充実を図ってまいります。

以上で、報告2についての説明を終わります。

(小山委員長)

ただいま説明をいただきました「令和4年度前期公民館主催講座開催状況」についてご意見ご質問などがありましたらお願ひします。

○委員：特に無し

(小山委員長)

ありがとうございました。本日の議題、報告事項はこれで全て終了しました。
その他に、委員の皆さん、または事務局より連絡等はございますか。

(瀧谷課長)

次回の審議会につきましては、開催時期が近づきましたら改めまして、事務局より日程調整の連絡をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

なお、今回初めて事前に資料をメールなどでお送りし、印刷をお願いいたしましたが、委員の皆様には大変なお手間をおかけしてしまいました。第2回の開催より、ご希望の方には、郵送にて資料をお送りする形にお戻しいたします。今回は、お手間をおかけしてしまい、申し訳ありませんでした。

以上でございます。皆様本日はありがとうございました。

(小山委員長)

皆様、ご審議ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度第1回市川市公民館運営審議会を終了させていただきます。

また、次回の公民館運営審議会については、あらためて事務局より日程調整があるということでよろしくお願ひします。

令和 4年 7月 13日

小山勝